

令和 7 年南伊豆町議会 9 月定例会の開会にあたり、令和 7 年 6 月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1 台湾青少年交流事業について

本町では、平成 28 年度からの台湾教育旅行誘致事業の取組の関連事業として、次世代を担う高校生同士の交流促進を目的とした高校生訪台事業をこれまでに 3 回実施し、延べ 42 人の生徒の派遣を行ってまいりましたが、令和 2 年から約 3 年 3 か月続いた新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大の影響を受けて、事業実施を断念せざるを得ない状況が続いてまいりました。

令和 5 年 5 月、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第 5 類に移行し事実上の終息を迎えたこと、また、本年度は町制施行 70 周年という節目の年でもあることから、本町と教育旅行において交流のある台湾を訪問し、同国の歴史、文化、人に接し学ぶことでグローバルな視野を持った人材を育成することを目的とした「台湾青少年交流事業」を 8 月 4 日から 7 日の 3 泊 4 日で実施いたしました。

本事業には、応募のあった町内在住の高校生 7 名が参加し、滞在 2 日目となる 8 月 5 日には台中市の「^{たいちゅう か じ}臺中家事商業高級中等學校」を訪問し、同校代表の生徒との約半日の交流事業を実施しました。

交流事業では、同校校長先生から大変手厚い歓迎の御挨拶をいただき、私からも今回の交流の意義をお伝えするとともに、受け入れに対する感謝の意をお伝えいたしました。

このほか、台中市、台北市及び新北市では、同国の歴史や文化に触れることのできる代表的な施設を視察し、本事業が目指すグローバルな視野を持った人材の育成につながる、大変意義深い研修となりました。

本事業の実施にあたり、生徒派遣に御理解をいただき、また、国外研修にかかる御支援やお子さま方の渡航準備、当日までの体調管理などにおきまして、多くの面でご対応いただきました保護者の皆様に、改めて感謝申し上げます。

2 南伊豆地域清掃施設組合からの離脱について

令和5年度から南伊豆地域清掃施設組合において進められてきた広域ごみ処理事業は、令和6年12月、事業費高騰を理由とした「市町負担金等の再検討を求める要望書」が下田市から同組合に提出されたことにより事業停止しておりました。

この事業停止の間、同組合による事業費縮減の検討が重ねられましたが、本年5月に示された縮減額は、総事業費305億円に対し6

億から 13 億円に留まるものでありました。

一方、本町では持続可能な清掃事業の最適化を目指すなかで、可燃ごみの全量搬出を基本とする民間処理業務委託による清掃事業運営費と、新たに組合から示された広域ごみ処理事業に係る本町負担額を比較したところ、前者による事業運営を採用することで、後者に比べ事業期間 40 年で約 20 億円の負担軽減が見込まれる結果となりました。

この比較結果については、本町議会全員協議会において御理解をいただき、本町が向かうべき方向について確認できたことから、令和 7 年 6 月 24 日付けの文書をもって「南伊豆地域清掃施設組合からの離脱」を組合管理者に申し入れました。

これを受けて同組合は、本町の離脱によるスケールメリットの低下を理由に本年度末の解散を決定し、今後は清算手続きを進めながら、残る 1 市 2 町で連携した広域ごみ処理のあり方について検討すると、令和 7 年 8 月の組合議会定例会における行政報告で示しました。

本町におきましては、今後の可燃ごみ処理業務を民間処理施設への全量搬出に移行するため、既に本町清掃センターの施設改修工事に着手し、今月末の完成を見込んでおります。

今後も、町民の皆様の御理解・御協力をいただきながら、ごみの資源化や減量化の更なる推進を図り、町単独による安定した清掃事業の運営に向けた取組みを継続してまいります。

3 町内で実施した防災訓練等について

(1) 南上地域を対象とした土砂災害防災訓練

令和7年6月8日、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図ることを目的に、南上地域の9行政区と天神原区を対象として当該地域の指定避難所である南上小学校体育館において住民参加による実践的な訓練を実施しました。

本訓練では、体育館に災害発生時における避難所を模擬的に再現し、段ボール間仕切り・段ボールベッド及び簡易トイレの設置や利用方法に関する説明のほか、防災倉庫内の備蓄食糧等について地域住民の方々と情報共有するなど、避難者自身が主体となる避難所運営について認識を深めていただきました。

(2) 南伊豆災害ボランティアコーディネートの会との「地震や豪雨災害等に備えた避難所設営訓練」

6月16日、三坂地区防災センターにおいて、南伊豆災害ボランティアコーディネートの会と「地震や豪雨災害等に備えた避難所設営

訓練」を実施しました。

訓練会場では、パーテーションや段ボールベッドの組立方法の習得や使用感の確認のほか、隣接する防災備蓄倉庫内の災害用各種資機材をはじめ非常用の食料や飲料水、粉ミルク、遺体収容袋などの備蓄状況について情報共有を図り、避難所の設営体制について理解を深めていただきました。

(3) ドローンを活用した実証訓練

7月22日、「災害時の活動における技術的支援に関する協定」を締結する株式会社ウインディーネットワークと合同で、災害時におけるドローンを活用した実証訓練を実施しました。

この訓練では、青野川上空を河口に向けて飛行するドローンから送信されるリアルタイム映像を役場災害対策本部室のモニターで把握し、ドローンの機体と搭載されたカメラを遠隔操作する実証実験を行いました。

訓練当日は、町職員をはじめ町議会議員の皆様のほか、賀茂管内の防災関係機関に参加いただくなか、大規模災害発生時の初動対応における迅速な情報収集や状況把握のほか、搭載する赤外線カメラの熱感知機能による不明者捜索への活用や大型機体による孤立集落への物資輸送など、改めてドローンの有効性と必要性について確認

することができました。

4 夏期の観光施設等の入込状況について

今夏においては、連日熱中症警戒アラートが発表されるなど記録的な猛暑となるなか、妻良区の海上アスレチックをはじめ、弓ヶ浜・子浦の両海水浴場や中木区のヒリゾ浜など、各地区がそれぞれの特色を生かした夏の遊び場のほか各種イベントを準備し誘客を図ってまいりました。

7月12日、妻良区では同区主催による海上アスレチックのオープニング神事及びテープカットに続き、豪華景品が当たる抽選会を開催するなど、新たな試みが多く集客に繋がり、8月末現在で昨年の7,660人を大きく上回る16,067人の入込みとなりました。

また、弓ヶ浜では人気のスプラッシュ・ウォーターパークが諸事情により中止となりましたが、8月8日には48回目となる恒例の弓ヶ浜花火大会が開催され、約800発の花火が夜空を彩り、昨年を上回る約1万6千人のお客様で賑わいました。

一方、猛暑による全国的な海離れ傾向や、熱中症への警戒などによる外出控えに加え、カムチャツカ半島地震による津波警報発令などの影響もあり、全体的に客足が伸びず昨年続き厳しい夏となり

ました。

このような中、観光協会では秋の行楽シーズンに向け、「伊勢海老まつり」期間中先着 500 名に町政施行 70 周年を記念した宿泊割引を実施するほか、年明けの「みなみの桜と菜の花まつり」では、夜桜流れ星等の新企画を核とした事業展開に加え、観光庁の地域観光魅力向上事業による「神子元スクーバダイビングツアー」の造成に取り組むなど、観光地伊豆の再興に向けた自主的な取組みを進めていることから、同協会の自立に向けた支援の継続に加え、関係諸団体との連携による地域経済の活性化に資するための試みを引き続き後押ししてまいりたいと考えております。

以上で、令和 7 年 9 月定例会の行政報告を終わります。